

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	櫛谷地区 (長谷集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月15日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業従事者の高齢化も進んでおり、草刈りや水路等の維持管理が困難になってきている。
- ・少子化と核家族化を起因とした人手不足で、地区外からの農業者に頼らざるを得ず、現状では農地の3分の1近くを地区外農業者が耕作している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻生産や軟弱野菜生産を経営の中心とし、スイートコーン、いちごなどの新規作物の生産にも取り組んでいく。
- ・後継者のいない農家や農業機械を更新できなくなった農家の農地については、農業を担う者に集積・集約を進め、団地を形成することで、生産効率をあげていく。
- ・ニュータウンに近い立地を活かした市民農園や交流施設を検討し、農地の有効活用を図る。
- ・入り作を希望する新規就農者等の受入れを地区全体で促進し、小規模な農地の担い手の増加を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業を担う者を中心とした農地の集積・集約化を進めるため、農地バンクを活用するなど地域の実情に応じた団地面積の拡大を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地バンクへの貸し付けを活用し、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内外から多様な経営体を受け入れるため、体験農園等を集落で検討する。 ・集落内の社会福祉施設と連携した農福連携に取り組みながら、交流人口を増やす。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。
・地区外からの担い手を積極的に受け入れ、草刈り・防除の共同作業についてもルールを明確にして協力体制を確立していく。